

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第1回松阪市教育ビジョン検討委員会
2. 開 催 日 時	令和2年7月31日（金） 午後1時30分～午後3時15分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 人材育成講座室
4. 出席者氏名	（委員）◎竹内委員、○松江委員、小濱委員、齋藤委員、坂口委員、島津委員、鈴木委員、瀬古委員、丸口委員、村上委員 （◎会長 ○副会長） （事務局）鈴木局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、学校教育課坂口指導主事、尾崎学校支援課長、学校支援課小泉担当監、西出子ども支援研究センター所長、藤武参事兼生涯学習課長、生涯学習課菌部係員、松林スポーツ課長、前出国体推進室長、国体推進室熊野担当監、永田参事兼給食管理課長、給食管理課高橋係長、こども未来課山口担当監、文化課松葉担当監、学校支援課畑中係長、学校支援課脇葉係長、学校支援課協指導主事、教育総務課小林主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 TFL 0598-53-4318 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 委嘱状等の交付
2. 委員長・副委員長の選出
3. 松阪市教育ビジョンについて
4. その他

議事録

別紙

第1回 松阪市教育ビジョン検討委員会 議事録

1. 日 時 令和2年7月31日(金) 午後1時30分～午後3時15分
2. 場 所 松阪市本町2176番地 松阪市産業振興センター 人材育成講座室
3. 出席者
 委員) 竹内委員、松江委員、小濱委員、齋藤委員、坂口委員
 島津委員、鈴木委員瀬古委員、丸口委員、村上委員
 事務局) 鈴木局長、村田事務次長、中西参事兼教育総務課長、学校教育課坂口指導主事、尾崎学校支援課長、学校支援課小泉担当監
 西出子ども支援研究センター所長、藤武参事兼生涯学習課長
 生涯学習課菌部係員、松林スポーツ課長、前出国体推進室長
 国体推進室熊野担当監、永田参事兼給食管理課長、給食管理課高橋係長、こども未来課山口担当監、文化課松葉担当監、学校支援課畑中係長、学校支援課脇葉係長、学校支援課脇指導主事
 教育総務課小林主任
4. 内容
 - (1) あいさつ
 教育長よりあいさつ
 - (2) 委嘱状等の交付
 教育長より委嘱状等の交付
 - (3) 松阪市教育ビジョン検討委員会について
 - ・松阪市教育ビジョン検討委員会規則に基づき、委員会の役割を事務局より説明
 - ・委員及び事務局自己紹介
 - (4) 委員長、副委員長の選出
 - ・検討委員会規則第5条第1項及び第2項の規定により
 委員長に竹内委員、副委員長に松江委員を選出。
 - (5) 諮問
 教育長より、委員長に対して諮問を行う。
 - (6) 議事
 主な内容は、以下のとおり。

委員長) それでは、議事に入りたいと思います。事項書4.協議事項の(1)教育ビジョンに関し、これまでの経過や役割、松阪市内の小中学校の現実等につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局) 教育ビジョンについて、ご説明申し上げます。

まず、平成 18 年に新しい教育基本法が公布され、「教育の基本的な方針及び教育の実施に関する施策を明らかにするよう、教育振興基本計画を定めること」が規定されました。この計画を私どもでは教育ビジョンと呼んでおります。松阪市では、平成 19 年に第 1 期の松阪市教育ビジョンを策定し、平成 26 年には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、市長と教育委員 6 名による総合教育会議において、教育行政の重点施策について協議をすることとなりました。

この総合教育会議において、松阪市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成 28 年に松阪市教育大綱を策定しました。翌、平成 29 年には、前年に策定した松阪市教育大綱の基本理念のもと、第 2 期の松阪市教育ビジョンを改定いたしました。

次に、関係する組織等の役割をご説明します。教育ビジョンは、私ども教育委員会等の事務局が草案を作成し、教育ビジョン検討委員会の皆様方にご検討をいただきます。その後、先程の総合教育会議において協議がなされ、パブリックコメントを実施して、広く市民からの公聴を行い、最終的に教育委員会定例会において承認されることとなります。

続いて、教育ビジョンの内容についてご説明いたします。教育ビジョンは、「夢を育み 未来を切り拓く 松阪の人づくり」という基本理念のもと、「確かな学力を持ち、意欲的に未来を切り拓く子どもを育てます。」「スポーツや文化に親しみ、仲間と社会を生き抜く子どもを育てます。」など、4 つの基本方針と「学力向上」や「幼児教育」などの 30 の教育施策で構成されております。先程、ご紹介した教育ビジョンの冊子、見開きの右下の部分に教育施策ごとに目指す評価指標を示しております。

例えば、13 ページ 14 ページを見て頂きますと、教育施策の学力向上に関するものになりますが、14 ページの右下の部分に評価指標といたしまして、標準学力調査における標準スコアの平均値や、教員の指導力や授業力の向上を目指した校内研修会において指導主事を活用した回数など、このビジョンを作成した時を現状値とし、目標値は、令和元年度あるいは令和 2 年度に置いて、設定して取り組みを進めてきたものになります。

別紙 4 は、この評価指標について、4 年間の変化をまとめたものになります。ただ今より、別紙 4 をもとにご説明の方をさせていただきます。

まずは、「確かな学力を持ち、意欲的に未来を切り拓く子どもを育てます。」についての振り返りをご説明します。学力向上の取り組みでは、松阪市標準学力調査を評価指標としております。この調査は、小学校 2 年生から 5 年生まで、中学校 1、2 年生を対象とし、課題等の状況を早い段階で把握し、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな指導につなげることを

目的として実施しております。令和2年度に目標値を50%としており、これまでの4年間では、まだ達成できていない状況です。

しかしながら、全国学力・学習状況調査において、小学校では、全教科平均が5年連続で全国を上回っており、中学校では、昨年度、数学及び2教科（国語と数学）の平均が、全国平均に最も迫る結果となっており、一定の成果が出ていると捉えております。

読書教育の推進については、朝の読書や学校支援ボランティアによる読み聞かせ活動、司書の派遣、学力向上のパンフレットの活用など、学校・家庭・地域との連携を図りながら取り組みを推進しました。小学校においては、平成30年度に目標値を超えるなど、一定の成果が見られますが、中学校においては、インターネットなどを利用する情報化社会の発展等の要因もあり、読書離れが危惧される状況となっております。

教育の情報化については、本市においてもGIGAスクール構想という、一人一台のタブレット等の学習用端末を整備し、教育の質の向上を図り、子どもたちの力を最大限に引き出す学びの実現を進めていく予定です。

評価指標の「ICT機器を活用して、協働学習や課題解決型学習を行った」と回答した学校の割合も、平成元年は100%となっており、今後もICTを活用した、「まつさかモデル」の構築を進めていく予定です。

2つ目の基本方針「スポーツや文化に親しみ、仲間と社会を生き抜く子どもを育てます。」についてご説明いたします。資料の8ページ9ページをご覧ください。こちらは、令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析になります。松阪市の子どもたちは、「握力」や「長座体前屈」「反復横跳び」等の能力は高く、一方、「20mシャトルラン」「立ち幅跳び」等が低い状況にあります。

今後、このような現状に応じ、様々な運動のバランスについて配慮し、各種の運動が有する特性を理解した上で運動をさせるなど、指導の見直しを図っていく必要があります。また、基礎的な体力を高めるとともに、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって運動に親しむ態度を養うことも大切にしていきたいと考えています。

3つ目の基本方針「ふるさと・松阪を愛し、自らの夢を抱く子どもを育てます。」について説明いたします。郷土教育については、本居宣長・松浦武四郎・蒲生氏郷・三井高利の4人の「郷土の偉人冊子」を活用したり、幅広い経験や知識技術を持つ地域の方々をゲストリーダーとして招へいしたりするなど、郷土学習を行っております。

また、本市では、コミュニティ・スクール等の学校・家庭・地域が連携協働する組織的・継続的な体制づくりを進めております。第四小学校、港小学校、鎌田中学校がコミュニティ・スクールになり、ここから本市のコミュニティ・スクールがスタートしておりまして、今年度、合計19校が

コミュニティ・スクールになっております。市内には小中学校が47校ございますが、令和2年度の目標値30%を上回る、40.4%の学校が、コミュニティ・スクールとなって、現在活動を進めているところです。

最後、4つ目の基本方針「思いやりを大切にし、新たな松阪をつくる子どもを育てます。」について説明をいたします。道徳教育については、平成30年度から小学校で、令和元年度から中学校で、「特別の教科 道徳」として教科化がされ、学びを進めており、社会性や規範意識、善悪を判断する力、他者への思いやり、生命を大切にする心等、子どもたちの道徳性を養うための取り組みを行なっております。「人の役に立つ人間になりたい」と考える児童生徒の割合も年々上昇しています。

生徒指導については、資料の7ページをご覧ください。暴力行為は、平成27年度以降減少し、とても落ち着いた状況にあります。いじめは、平成28年度からぐっと増えたような形に見えますが、平成28年度から積極的にいじめを認知し、早期解決を図る取組みが具体的に示されたため、数字が多くなっております。しっかりと把握をして、解消することに主眼を置いており、本市においては、令和元年度まで認知したいじめについては、全て解消されております。

最後に、不登校ですが、ここ数年は、増加傾向が続いております。昨年度は、少し減少傾向に転じる気配も見られたものの、ここ数年ぐっと増えてきた不登校に関するものが、喫緊の課題となっております。

それらの課題に対応するため、校区あるいは学校で、不登校対策委員会を開催し、話し合いを進めております。その中で、個別支援シートを作成し、どのようなアプローチをしていくかということを検討し、一人一人の対応に活用するなどして、取り組みを行っております。

今後も、すべての子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、支援してまいりたいと考えております。

非常に説明が長くなりましたが、現行の教育ビジョンにかかる取組み等のご紹介と振り返りとさせていただきます。今回の教育ビジョンの改定に向け、お気づきの事や感想でも結構ですので、ご協議をよろしく願いいたします。

委員長) はい、ありがとうございました。

今の説明で、どなたかご意見ご質問がありましたら、出していただきたいと思っております。

委員) 鎌田中学校区で、コミュニティ・スクールを7年8年ぐらい前からさせてもらっております。地域全体で、子どもたちを見守っていく、支援していくという活動は、非常に教育的だと思います。また、子ども以上に周

りの親たちが子どもの教育やいろんな関わりを持つことによって、子どもの教育を向上させバックアップするということ。地域全体で取り組むことも難しい部分がありますが、教育ビジョンを考える上においては、非常に有意義なシステムであると私は考えています。

委員) これを作ってもらったのは何年前でしょうか。その時代と今の時代ではものすごく変化があり、これから先、今まで以上に、コロナの出現によって、全く違う社会がやって来るわけです。また、教育ビジョンには非常にバラ色で、良いことがたくさん書いてありまして、何か絵に描いた餅のような感じがしております。

本当に、この社会の実情を踏まえた中で、「子どもたちが、どんな生き方をして大人になっていったらいいのか。」というのを考えないと、せっかくの教育ビジョンを作っても、あんまり役に立たないのではないかと思います。

それからもう一つ、松阪市の人口減少については、推計値よりも実際の方が進行が早くなっております。そういった時代、20年30年先を見た時に、今の子どもたちに、何が一番大事なのかということ、この第2期のビジョンでは読み取れなかったんです。

コミュニティ・スクールでも、目指す子ども像を作りましたが、あれもこれも、あれもこれもとやっていたら、なかなかそれも徹底しない。やっぱり、自分たちだけで問答するんじゃなくて、市民みんなで作っていくようなビジョンにする必要があるんじゃないかと思います。

委員長) 事務局から、先ほどのお二人のご意見等についていかがでしょうか。

事務局) まず、コミュニティ・スクール等の評価指標に係る目標の部分については、当然継続して取り組んでいきます。今度、教育ビジョンを改訂していくために、コミュニティ・スクールについて、どのような拡充・振り返りをして、どういう目標を掲げていくかは、今後、協議していただく部分ではないかと思っております。

また、このビジョンの示し方等については、本当に、今回の新型コロナウイルスの対応でも痛感をしておりまして、「これからの子どもたちは、予測不可能な未来社会を、どのように自律的に生き抜いていけばいいのか。」、今まさに、そのような力を子どもたちにつけさせなくてはならない、そういう風に思っております。

委員長) 2番目の学校施設訪問について、事務局からお願いします。

事務局) それでは、協議事項の2、学校施設訪問について、提案をさせていただきます。市内、あるいは近隣地域の新型コロナウイルスの感染状況も勘案しながらにはなりますが、第2回以降、この検討委員会の開催につきまして、事務局では、幼稚園や小中学校、生涯学習や文化・スポーツ等の関係施設で開催したいと考えております。

そこで、子どもたちのどのような活動の場面、学びの場面を見ていただくかについて、ご意見やご希望をお聞かせいただきければと思います。例えば、今年度から小学校で英語が教科化されましたので、英語の授業を実際見てみたいとか、子どもたちの想いを直接聞くために、児童会とか生徒会の子どもたちと話す機会を設けて欲しいとか、そういったご希望をお伺いしたいと思います。

また、生涯学習や文化・スポーツ等の施設についても、子どもたちが活用する上で、どういった取り組みが可能なのか。また、実際の施設を見て、職員の方に話を伺うといったことについて、計画もしておりますので、委員の皆さまのご意見を、よろしく願いいたします。

委員長) はい、ありがとうございます。

委員の方々から、こういうところへ行きたいとか、こういう風にして欲しいとか、意見・質問がありましたら、よろしく願います。

委員) 松阪市内で、コロナ禍の臨時休業において、ICTを活用した授業をやられた学校もあると伺っております。私自身としては、三雲中学など、ICTの活用を盛んにやられている学校へ行けるように、考慮して頂けるとありがたいです。

委員長) 他の委員いかがでしょうか。

委員) 今年はコロナ禍で、なかなか思うように進んでいないところもありますが、我々が、大事にしているところは、子どもたちが自分で考えて、いろんな力をのばしていくという主体的な学びということです。

それと、もう一つは、地域保護者との連携、このことを大事に発信しながら教育を進めております。

私は、嬉野の小学校に赴任させてもらっておりますが、嬉野の方はとてもICTの活用が遅れております。今年は、「やまゆりプロジェクト」に応募して、iPadとプログラミングの教材を借りて、今、取組んでいるところです。

子どもたちは、主体的に学ぶ一つの姿として、iPadを使ってプレゼンをするんです。自分たちで資料を集めて、提示しながらやっております。

これは、とても素晴らしいことだなと感心しております。プログラミングも、子どもたちはいろんな想定を描きながら、一生懸命考えながらやっております。そこには、子どもたちが、とても輝きながらやっている部分があって、これから新しい学びといたしますか、これも一つの手段なのかなと、そのように思っております。

私の方も、まだまだ ICT に疎いですので、見せて頂けるとありがたいなと思います。

委員長) 他に、どうでしょうか。

委員) 今、私は、文化財センターにおりますけれども、今年は、コロナ禍の関係で訪問していただいた学校は、わずか2校です。本当は50校くらいあるところなんです。そこで私共が考えましたのは、今、YouTube の方であげている展示内容です。

今、コロナの中で何ができるかっていうのを一生懸命考え、夏休みに入って、「はにわ動物園」という企画展をやっております。その中では、二次元コードって言うんですか、QR コードをスマートフォンやタブレット等で読み込んでもらって、学芸員さんの解説が直接聞けるというような取り組みもしております。

市内には、たくさんの文化財や文化施設があります。子どもの頃からそういう文化財に親しむために、気軽に訪れてもらえたらと思います。

また、私たちの文化財センターも、子どもたちに、何か提供していけるものがないか、その辺りも含め、この検討委員会で考えていけたら、とってもありがたいなと思います。

委員長) 松阪市では、郷土の偉人である松浦武四郎等について、子どもたちが学ぶ機会が多いと思います。そういった施設等の見学も、ぜひ計画させていただきたいなと思います。

他の委員さん方は、どうでしょうか。

委員) 私の希望は、鎌中校区でできなかった、保幼小中連携という一貫した教育で、実践校があれば見てみたいなと思います

あと、コミュニティ・スクールも数年後には、全校設置になると思います。コミュニティ・スクールも、今後より一層内容を伴ったものにしていく必要があると思っております。

委員長) 委員から、小中連携について、いろんな角度から見ていきたいという意見が続いております。事務局の方からどうでしょうか。

事務局) 頂戴した意見については、担当の部署と調整を行い、実際に見ていただけるところを設定して、「次回には、どこで開催し、どんなところを見ていただくか」というような提案をさせていただきたいと思います。

委員長) それでは、3 番目の自由討議に入りたいと思います。

事務局からテーマ等の説明があれば、出していただけますでしょうか。

事務局) 最後は、自由論議のお時間をとらせていただきました。

いきなりフリートークをお願いしても、テーマがないとお話もしづらいかと思ひまして、「未来の松阪を担う子どもたちに期待すること」というテーマを設定いたしました。特に、これにこだわることなく、テーマと違うことでも構いませんので、本日の感想やご意見等をいただければと思います。

委員長) 事務局からテーマをいただきました。委員の皆様で、普段感じてみえることや子どもたちの将来に向けての教育の在り方なども含めまして、自由なご意見をお伺いしたいと思います。

委員) 私は、いろんな子どもたちと接する機会が多々あるんです。それは講演会であったり、地域の見守りボランティアに登録をしている関係で、子どもたちの下校時間に合わせて、散歩をしたりしています。

そこでは、「親にも言えない。」、「学校の先生にも言えない。」という悩みを抱えている子がいるようです。今 SNS とかが流行っていて、子どもたちも私の名前で検索をかけて、直接悩み事を書き込んで相談してくる子もいるんです。

ですから、未来を担う松阪の子どもたちという意味では、子どもたちが、本当に自分の中で思っていること、このアンケートの中でも、「人の役に立つ人間になりたい」という子がものすごく多いんですね。それって、子どもにとって、すごく重いことだと思うんです。自分が、「誰かの役に立ちたい。」と思ったとしてもまず、自分自身を肯定してくれる世の中でないと、本当の意味で、人の役に立つということに繋がらないと思うんです。「自分を犠牲にすることが、人の役に立つことになる。」という風に思っている子が、ちらほら見受けられるんです。

今、自分の想いをきちんと伝えられない子がたくさんいるんです。言葉を持たない子がいる。なので、まず、自分が、相手に何を伝えたいのかをきちんとできること。そして、大人がしっかり聞いてあげられることが必

要です。子どもたちの声を聞ける環境をどうやって作っていくかという点。

その土台がしっかりすれば、子どもたちが未来を担うというところに繋がっていくのではないかと考えております。その辺で、コミュニティ・スクールの学校などで、直接子どもたちの声が聞ける機会や場所があれば良いのかなと考えています。

委員長) はい、ありがとうございます。他の委員さんは、どうでしょうか。

委員) 先程、委員のお話を聞いて「あー、なるほどな。」と思ったんですけども、環境というと、子どもたちにとって一番大事なものは、家庭環境かなと考えています。「親にも言えない。」「先生にも言えない。」というお話でしたけれども、やっぱり、しっかりと話しを聞いてあげられるような親にならなければいけない。

そのために、親がどういった教養を身につければ良いのか。そういうことも考えていかなければなりません。我々も、学校でいろんな勉強をしてまいりましたが、子どもの育て方や子どもの言葉の聞き方ということは、学んでいないと思うんです。そういったことをサポートできる体制があればと考えております。

委員) 私も生涯学習という役割から、どんどん図書館の本を使っていたら、親も学べる施設になればと考えております。子どもたち、やはり学校を出てしまうと、ある一定期間読書から離れてしまうことも仕方がないことだと思います。

将来、親になったり、老後に時間ができた時に、「本に戻る場所があるんだよ。」ということをお話しておきたい。そういう風に思っております。

委員長) はい、ありがとうございます。他の委員どうでしょうか。

委員) 子どもたちを取り囲む環境というのは、昔とは随分と変わってきております。今の私が勤めております幼稚園の家庭環境を見てみますと、核家族も随分増えております。幼稚園に帰ってから、家で遊ぶのに3、4、5歳でも YouTube を自分で見て過ごす、というふうな話も聞いております。

幼稚園では、保護者さんが、いつも入園前に幼稚園に望むことを紙に書いてくださるんです。で、それを読むと、「幼稚園ではのびのびと遊ばせて欲しい。」とか、「近所に友たちがいないので、友たちと関わって遊んで欲しい。」とか、「いろんなことを幼稚園に体験させて欲しい。」という風な希望を書かれる保護者さんがたくさんお見えになります。

やっぱり、幼稚園として、いろんな体験をさせていくこと、同年齢の子や異年齢の子、先生、小中学生など、いろんな人との関わりを幼稚園で体験させてやりたいんです。また、しっかりと色々な遊びを自分から取り組めるような、そんな子どもたちを育てていくことが幼稚園の役割かな、という風に感じています。

委員) 教育の現場そのものを、どうしよう、ああしよう、目標数値をどうしようということよりも、一番子どもが影響を受ける環境として変わったのは、ひょっとすると、大人の社会じゃないのかなと思います。

その代表的なものが、コミュニティ・スクールだと思います。地域みんなまで子どもを見守っているのは、昔では、おそらく自然にできていたことだと思います。しかし、今では放っておくとそれができない。だから、型にはめたようなものでしか、できないんですね。

このビジョンの中に、もっと子どもを見守ったり育てたりする視点も入れてもらう。それが教育の現場だけじゃなく、日頃から大人の社会でも、積極的に、子どもたちに挨拶の声をかけてみるとか、道端に捨ててあるゴミを拾うとか、そういう姿を見て、子どももいろんなことを学んでいくのかなと思います。

そういう意味で、真っ先に考えていかななくてはならないのは、大人の社会の方なのではないかという気がしております。

委員) 松阪の人口もどんどんと減っていく。生産年齢人口ももっと減っていき、増えてくるのが老人65歳以上の年齢層です。もう一つ増えるのが、外国籍の子どもたちです。これからの日本社会が、日本人だけでは生産ができていかないんです。外国人の労働力を使わないと日本が維持できない、国が維持できない。そんな時代がもうすでに来ている、これからさらにもっとそれが進むと思います。多文化共生の時代も徐々にきているんです。

そんな未来を我々は、やっぱり意識して議論しないと、絵空事ばかりになってしまいます。現時点において、松阪に住んでいる外国の人たちも住民ですから、松阪の産業に貢献している。そのことも、やっぱり議論の中身に入れていかないと、10年20年後の子どもの未来の地域社会というのは健全なものにならないと思います。

そんな社会を見据えて、どんな子どもになって欲しいのかということ、意見を交わしながら、ビジョンを作っていける委員会になれば良いかなと思います。

委員長) ありがとうございます。

2025年問題という、65歳以上75歳以上の方々が本当に多くなってくる時代がやってきます。そういった中で、子どもたちが夢を持てるような社会、あるいは松阪市の教育ビジョンを作ること、子どもたちに夢を与えられるようにしていきたいなという思いがあります。

委員) 2点、私もお話をさせていただこうと思います。

まず、一点目なんですが、先程から出ている子どもたちの家庭環境です。資料を見てみると、学力が上がってきたとか、良い風になってきたよ、という話もあったかと思いますが、一人一人の子どもたちを見てみると、まだまだ課題を抱えている子たちが多いんです。今日も、授業をやっていて、うな垂れている子もいて、「僕は、もういいんや」とか、言っているのも事実です。保護者の方も本当に忙しくて、夜6時とか7時に電話をしても連絡がつかないとか、そういうことが結構あります。

子どもたちも、保護者に構ってもらえなくて、甘えてしまって、先生たちにも構って欲しい。授業でも、うな垂れながら、自分を見て欲しいという合図を送っているような気がしております。

本当に子どもたちは、自尊心がすごく低くて、「僕は、もういいんや。」「私は、もうええんや。」とか言っております。わたくしが、「得意なこと何かある。」って聞いても、子どもたちは、本当に自分が得意なことが言えないんです。

そういう子どもたちが未来を切り拓くって、非常に難しいんじゃないかなと思います。生きることさえもままならないというか、そののころを助けてあげないといけない、と私は現場で見ている、そう思っています。

このコロナ禍の休業を過ごした子どもたちに聞いてみると、「先生、学校に来て楽しいわ。」とか、「みんなおれるって、すごく良いよな。」という言葉も聞きました。私も、学校ってすごく大事なんだなと感じて、本当に、教育に携わる者の一人として、自尊心を高めて、「生きるって、素敵なんやな。」って思えるような子どもたちを育てていきたいと思っています。

もう一点は、外国籍の子どもたちのことです。この子たちの生活を見てみるとすごく苦しい部分もあって、学習費を払うことも難しい家庭もたくさんあります。やっぱり、生活リズムがなかなか整わないことがたくさんあって、学習に向かうまでのところのサポートが非常に必要なのかな、と感じております。

委員) 文化財センターで、夏休みに、中学生がボランティアガイドとして、展示の解説をやっていただいているんです。そんな中で、いつも子どもたちを見ていて思うんですが、学校以外のつながりで自分にできること、自

分を出せる場所があることなど、そういうのがあることで、その子たちの充実感なり、「来年も来てみたいな。」という気持ちに繋がるのではないかなと感じております。

やっぱり、子どもたちを育てるのは学校だけではなくて、地域であったり、色々な形で、いろんな大人の人が関わったりしていく。そういうことが、とっても大事だと思います。子どもたちの声が聞けることとか、自分が出せることで、子どもたちの学び方を広げていける。そういう話が、この委員会でできれば良いなと感じています。

委員長) はい、ありがとうございます。

それぞれ、いろんな意見や想いを聞くことができました。ある委員のおっしゃいました重い仕事になるかも分かりませんが、やはり、一つでも子どもたちのためになればということで、それぞれ想いを語っていただいたと思います。

また、これから何度と委員会も開かれることとは思いますが、皆さんとともに、いろんな角度で話をしていただきたいと思います。

今後は、子どもたちの活動や周りの様子を実際に見ていただいて、皆様のまた活発な議論や討論を行なって、夢や希望を持てる答申を提出していきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、本日の検討委員会を終了させていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。